

令和元年度事業計画

1 基本方針

就業を通じて高齢者に「居場所」と「出番」を作り、健康の維持にも寄与するシルバー人材センターへ一人でも多くの会員の方に入会・就業していただくことがシルバー人材センター事業の本来の使命であり、存在意義でもあります。

このため、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の「第2次会員100万人達成計画」が平成30年度からスタートしたところであり、全シ協、各県連合、傘下センターが一体となって会員100万人を目指して取り組んでいく必要があります。

また、国や地方公共団体の課題解決のため、人手不足分野や介護、育児等現役世代を支える分野でも、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用することが重要となっており、シルバーセンター事業が生涯現役社会の実現に向けて大きな役割を担うことが期待されています。

したがって、公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）と各シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、地域社会に密着した就業機会を確保・提供するため、根幹である請負・委任事業に加えて、多様な働き方としての派遣事業や介護予防・日常生活支援総合事業、福祉・家事援助サービス事業などに積極的に取り組み、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に寄与することが肝要であります。

連合会は、令和元年度においても、国、県及び市町村、関係諸団体等との緊密な連携の下、センターと一致協力し、次の事項を重点として各事業の着実な実施に努め、地域社会へ貢献する公益社団法人として積極的かつ効果的な取組を展開することとします。

(1) 中期計画の見直し・策定

令和元年度は、平成27年度から5年間を計画期間とする「宮崎県シルバー人材センター第四次中期計画」の最終年度となることから、この見直し総括を行うとともに、新たな中期計画の策定を行います。

(2) 会員の拡大

シルバー人材センターの会員拡充のための事業である「高齢者活躍人材確保育成事業」の活用や、リニューアルした連合会・各センターのホームページによる情報発信などにより、会員拡大に最大限努めます。

(3) 派遣事業の推進

第四次中期計画に基づき、契約金額3億円を目標として、各センターと連携してシルバー派遣事業の推進に取り組みます。

(4) 安全衛生管理体制の強化

派遣就業中の死亡事故なども含め会員の重篤事故が増加していることから、産業医の設置など、安全衛生管理体制の強化を図り、徹底した事故防止に努めます。

○ 第四次中期計画（平成 27 年 3 月策定）の数値目標

- ・ 会員数 6,251 人（うち女性 2,500 人）
- ・ 契約金額 33 億円（うち派遣事業 3 億円）
- ・ 就業率 84.0%
- ・ 事故件数 0 件

2 事業計画

(1) 普及啓発事業

一般県民に対して、高齢者が協働、共助し合うことによって、高齢者の就業を通じて福祉の増進を図るといふシルバー事業に対する意義等の周知を図り、センターへの入会促進・拡充に努めます。

特に、平成 30 年度、連合会と 14 センターのホームページのリニューアルを行ったことから、新しいホームページを活用した一層の情報発信と会員拡大のための事業である高齢者活躍人材確保育成事業（国からの受託事業）の推進による会員増加に取り組みます。

- ① 新聞、テレビ、ホームページ等を活用した年間を通じた広報活動の推進
- ② 「生き生きシルバー人材センター物産展」の開催
- ③ 機関紙「連合会シルバーみやざき」の発行配布
- ④ 「シルバー人材センター事業の概要」の作成配布
- ⑤ シルバー事業に関する各種チラシ、ポスター、カレンダーの作成配布
- ⑥ シルバー人材センター普及啓発事業助成金（連合会）による支援【継続】
- ⑦ 高齢者活躍人材確保育成事業の推進【新規】
- ⑧ みやざきシニア活躍推進協議会の活用

(2) 就業開拓推進事業

高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、新たな分野の就業機会を含めた様々な就業機会の開拓を進める必要があります。

このため、センター会員の社会参加の促進を図るとともに、会員の能力を活用し、豊富な経験を活かせる就業機会の確保・提供に取り組みます。

特に、ホワイトカラー関係職種の拡大や女性などのニーズに合致した就業分野の開拓等に努めます。

- ① センターと連携した就業機会・会員の拡大の取組
- ② 県内に複数の事業所を有する企業での受注開拓

- ③ 広域にわたる就業機会を適切に提供する広域需給調整の推進
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業や福祉・家事援助サービス事業等の積極的な推進

(3) シルバー派遣事業

会員のニーズに応じた多様な就業機会を提供するとともに、適正就業を推進するため、センターと連携してシルバー派遣事業の一層の強化に取り組みます。

また、女性の社会進出を支えるとともに人手不足企業への支援等を行うため、シルバー派遣事業の更なる充実を図ります。

なお、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 39 条に基づく業務の就業時間の拡大（週 40 時間まで）について県への要望を行ったところであり、知事の指定を受けられれば、業務拡大にも積極的に取り組んでまいります。

(4) 安全・適正就業推進事業

シルバー事業は安全就業が基本であり、「安全は全てに優先する」ことを理念に安全意識の高揚に努めます。

特に平成 30 年度は重篤事故が多く発生したことから、労働安全衛生法に基づき、連合会に産業医や衛生管理者、安全衛生委員会を設置するなどの措置により、安全衛生管理体制の強化を図ります。

また、法令遵守（コンプライアンス）を基本として、適正就業担当者会議を開催するなど、適正就業の推進に取り組みます。

- ① 「安全・適正就業強化月間（7月）」の設定と、安全標語の募集・表彰等による安全就業意識の啓発
- ② センターの安全・適正就業に関する相談・指導・支援
- ③ 安全・適正就業パトロールの実施、改善指導
- ④ 安全・適正就業研修会の開催
- ⑤ 産業医・衛生管理者・安全衛生委員会の設置【新規】
- ⑥ 運転業務従事派遣会員に対する交通安全対策の実施【継続】
- ⑦ 適正就業担当者会議の開催

(5) 有料職業紹介

「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る求人を受け付け、会員、非会員を問わず就職を希望する高齢者及び求人に対して有料で職業紹介を行います。

(6) 高齢者スキルアップ・就職促進事業

高齢者が年齢にかかわらず生涯現役で働くことのできる社会を実現することが重要な課題となっています。

そのため、企業等に対する高齢者雇用の必要性、メリット等の周知・広報や、高齢者へ再就職に必要な能力を習得させる技能講習等を実施することにより、高年齢求職者の雇用・就業の促進を図ります。

(7) 指導相談事業

高齢者の就業ニーズや社会的要請が多様化する中で、シルバー事業の新たな展開、適正・効率的な運営を図るため、センターの個別相談や計画的な訪問指導など、必要な支援を行います。

- ① センターの運営に関する相談指導
- ② シルバー事業に係る相談指導
- ③ シルバー派遣事業に係る相談指導
- ④ センターの中長期計画策定のための相談指導
- ⑤ 指定管理者制度に関する相談指導

(8) 調査研究事業

高齢者の就業ニーズや社会経済の変化に適合したシルバー事業の充実、拡大に資するため、センター事業の統計・分析、好事例の収集などの必要な調査、検討、研究を行います。

なお、令和元年度は、センターの事務の効率化、将来的な経営安定等を見据え、共通する事務の共同化などの施策について調査研究を始めることとします。

- ① 専門委員会（事業開発委員会等）の実施
- ② 公益法人制度に関する情報収集及び提供
- ③ 会計事務の共同化などの調査研究【新規】

(9) センター設置促進事業等

センター未設置町（都農町）においては、当面、センター設置を見送ることとされたので、今後は町からの要請があれば必要な支援をしていくこととします。

また、当連合会に未加入のセンターが5か所あることから、これらのセンターに対し、連合会への加入を働きかけることとします。

(10) 交流研修

シルバー事業の理念の理解と周知を図り、事業活動の充実・発展を促進するため、役職員を対象とした交流研修会を実施するとともに、全シ協及び九州ブロックシルバー人材センター連絡協議会（以下「九シ協」という。）が実施する各種研修会に積極的に参加します。

なお、令和元年度は、会計・経理担当職員の育成や業務担当者のスキルアップを図る観点から、会計事務初任者などを対象とした会計・経理基礎研修を実施します【新規】。

- ① 理事長・事務局長合同会議の開催
- ② 理事・監事研修会の開催
- ③ 事務局長会議の開催
- ④ 業務担当職員研修会（シルバー事業、会計、福祉・家事援助等）の開催
- ⑤ 全シ協役職員研修会等への参加
- ⑥ 九シ協役職員研修会等への参加

(11) 関係諸団体との連携

宮崎労働局及び宮崎県をはじめ、関係する行政機関や民間団体等との連携、協調を図りながら、事業の効率的な運営を図ります。

- ① 国・自治体、地域高齢者・福祉団体、商工団体等との連携
- ② 全シ協及び九シ協との連携
- ③ 九州各県の連合会との連携
- ④ 県内各センターとの連携
- ⑤ みやざきシニア活躍推進協議会との連携